

クラブ・オン／ミレニアム アプリ「アプリ払い」利用規約

第1条（目的等）

1 本規約は、株式会社セブンCSカードサービス（以下「当社」といいます）が提供するスマートフォン用アプリケーション・プログラムである「クラブ・オン／ミレニアム アプリ」（以下「本アプリ」といいます）を利用したクレジットカード決済サービスである「アプリ払い」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めることを目的とします。

2 本サービスの利用者（以下「利用者」といいます）は、本規約に定める事項に同意の上、本サービスを利用するものとし、本規約は本サービスの利用に関する当社と利用者の契約内容となります。

3 本サービスを利用するには、別途、以下の全ての手続が必要となります。

（1）当社発行の「クラブ・オンカード セゾン」又は「ミレニアムカード セゾン」（以下あわせて「本カード」といいます）の会員となること

（2）当社が提供するインターネットサービスである「クラブ・オン／ミレニアムカード セゾン Net アンサー」（以下「Net アンサー」といいます）の有効な会員（以下「Net 会員」といいます）となること

（3）スマートフォンその他の通信端末のうち当社が別途指定するものであって申込者が所有し管理するもの（以下「本端末」といいます）、並びに本アプリを利用する上で必要となるソフトウェア、電話利用契約及びインターネット接続契約等の通信契約その他の本アプリの利用に必要な環境を自らの負担と責任において準備した上、本アプリをダウンロード及びインストールし、その利用につき当社の承認を得ること

4 本サービスの利用に関し、本規約及びこれに付随する特則等（以下「本規約等」といいます）に記載のない事項については、本カードに関しては「セブンCSカード規約」及びこれに付随する特則等（以下「カード規約等」といいます）、クラブ・オン／ミレニアムメンバーズサービスに関しては「クラブ・オン／ミレニアムカード会員規約」「クラブ・オン／ミレニアム会員規約」及びこれに付随する特則等（以下「ポイント規約等」といいます）、本アプリに関しては「クラブ・オン／ミレニアム アプリ利用規約」及びこれに付随する特則等（以下「アプリ規約等」といいます）がそれぞれ適用されるものとし、用語の定義についても本規約で特に定めるほかはこれらの規約及び特則等に従うものとし、

第2条（本サービスの利用者）

本サービスは、前条3項の手続を全て行った利用者が、次条に従って本アプリ上に本カードを連携する手続（以下「連携手続」といいます）を行った上で、第4条に従い本アプリ上の当社所定の方法による利用者認証方法の設定を行った以後、個々の利用の際に利用者認証手続を行い、当社が本サービスの利用を認めた場合に限り、利用できるものとし、なお、これらの手続を行った利用者であっても、当社所定の基準を満たさない場合は、本サービスをご利用できないことがあります。

第3条（連携手続）

1 利用者は、本サービスの利用に先立って、本アプリを起動後、本アプリに Net アンサーの ID およびパスワードにてログインし、所定の手続を行うことにより本アプリと本カードの連携を行うものとします（以下、連携手続を行った本カードを「連携カード」といいます）。

2 有効期限の更新その他の事由により、連携カードにつきカード番号や有効期限等（以下「カード番号等」といいます）が変更された場合には、変更前の登録情報による本サービスの利用はできません。この場合において、利用者が本サービスの利用を継続しようとするときは、新たに連携手続を行う必要があります。

第4条（利用者認証方法の設定等）

1 利用者は、本アプリ上の操作により、本サービスの利用を行う者が利用者自身であることの認証（以下「利用者認証」といいます）を受けるためのパスコードの登録を行うものとします。ただし、生年月日その他の利用者以外の第三者から推知されやすいパスコードの登録をしてはならず、かかるパスコードを設定したことにより起因して生じた損害については利用者自身が一切の責任を負うものとします。

2 前項の定めにかかわらず、利用者の利用する本端末に生体認証機能が搭載されている場合には、利用者自身の生体情報を登録して当該機能の設定を行うことにより、当該機能の利用による利用者認証を行うことができます。

3 利用者は、前二項により利用者認証方法の設定を行った以後、利用者の選択に基づき、パスコードの利用、生体認証機能の利用を行うことにより、本サービスの利用について、利用者認証を受けることができます。ただし、これに加えて、当社が別途の利用者認証方法を求める場合があり、この場合には、利用者は当社所定の手続を行わなければ、利用者認証を受けることができないものとします。

4 利用者は、利用者認証方法として設定したパスコード、生体情報その他の認証情報（以下「パスコード等」といいます）について、第三者に利用されることのないよう、善良な管理者の注意をもって適切に管理するものとします。

5 利用者の設定したパスコード等により本アプリまたは本サービスが利用された場合、利用者自身が利用したものとみなされるものとします。ただし、利用者がパスコード等の管理について善良なる管理者の注意を尽くしたことにつき合理的資料の提供及び合理的説明を行い、当社がそれを認めた場合にはこの限りではありません。

第5条（本サービスの利用方法）

1 利用者は、株式会社そごう・西武の運営する百貨店内の対象施設その他の当社所定の対象施設等（以下、「対象施設」といいます）における商品購入等について、本アプリを通じて利用者認証を行うことにより、本規約等に定めるところに従い、本サービスを利用した連携カードによる決済を行うことができます。ただし、当社から当該決済の承認が得られない場合は、これを利用することができません。また、一部本サービスの利用ができない商品等があります。

2 利用者は、対象施設において本サービスを利用しようとする場合には、以下の方法により利用ができるものとします。ただし、本端末又は本アプリの故障その他の本サービス利用環境の不具合により、本端末上または対象施設の所定の端末に二次元コードまたはバーコードを表示できない場合には、本サービスを利用することはできず、これについて当社は何ら責任を負いません。

- (1) 対象施設の店員に対し本サービスにより代金決済を行う旨を伝え、所定の方法により本端末の画面上に本サービス用の二次元コード画面を表示して提示し、当該対象施設に備え置かれた読み取り用の端末で当該画面を読み取らせる方法
- (2) 株式会社そごう・西武が提供するリモートショッピングサービス「アプリで在宅払い」において、本アプリにて利用者認証を行うことにより、電磁的方法を用いて、当社の認めた端末の画面上に本サービス用のバーコード画面を表示させ、対象施設の店員が当該対象施設に備え置かれた読み取り用の端末で当該画面を読み取らせる方法

3 本サービスによる決済が行われた場合には、利用者は、「セブンCSカード規約」に基づき、当社に対し、本サービスにより決済された代金を支払うものとします。

4 利用者は、本サービス利用後の決済の取消しを希望する場合には、連携カードを提示する必要があります、連携カードの提示がない場合には取消しができないことを予め承諾します。

5 利用者が本サービスの利用を停止しようとする場合は、利用者自ら本アプリ上の操作により、連携カードに関する情報を消去するものとします。これを怠ったことにより利用者に損害が生じた場合、利用者が責任を負うものとし、当社はその責任を一切負わないものとします。

6 第三者が本サービスを利用した場合においても、当該第三者による利用は、それが利用者自身の設定したパスコード等を用いた利用であった場合には利用者本人の利用とみなされ、利用者が責任を負うものとします。ただし、利用者がパスコード等の管理について善良なる管理者の注意を尽くしたことに付き合理的資料の提供及び合理的説明を行い、当社がそれを認めた場合であって、かつ、当該利用が当社の故意又は過失により生じた場合には、この限りではありません。

第6条（利用可能金額等）

1 本サービスは、本カードのご利用可能枠の範囲内で利用することができます。ただし、著しく高額な商品の購入の場合には当社所定の基準によりその利用ができない場合があります。

2 前項の規定にかかわらず、不正利用防止その他の事由に基づき、当社は本サービスの利用につき、以下の制限を課すことがあります。

- (1) 一回あたりの決済金額の上限
- (2) 一日あたりの決済回数及び決済金額の上限

- (3) 支払方法又は支払回数
- (4) その他当社が必要と認めた事項の制限

第7条（本端末等の適切な管理）

- 1 利用者は、本端末、パスコード等その他のご登録いただいた情報（以下「登録情報」といい、本端末とあわせて「本端末等」といいます）を第三者に使用させてはならないものとします。
- 2 利用者は、本端末等について、第三者に利用されることのないよう、善良な管理者の注意をもって適切に管理するものとします。
- 3 本端末を紛失した場合、盗難に遭った場合又は登録情報を不正取得された場合（以下「本端末等の紛失等」といいます）には、本カードの紛失等が生じた場合について定める「セブンCSカード規約」16条が準用されるものとします。
- 4 前項の場合、利用者は、速やかに当社へ連絡し、当社所定の書面をご提出のうえ、所轄の警察署へお届けいただくほか、「セブンCSカード規約」16条所定の手続を行うとともに、本端末に係る通信契約の相手方である通信事業者に連絡し、本端末の利用停止手続を行うものとします。利用者が本端末等の紛失等を認識した後、本端末の利用停止手続を行うまでの間に第三者が本サービスを利用した場合には、利用者がその責任を負うものとします。
- 5 第3項に定めるほか、第三者が本サービスを利用した場合においても、それが利用者の設定したパスコード等その他の登録情報を用いた利用であった場合には利用者本人の利用とみなされ、利用者が責任を負うものとします。ただし、利用者が登録情報の管理について善良なる管理者の注意を尽くしたことにつき合理的資料の提供及び合理的説明を行い、当社がそれを認めた場合であって、かつ、当該利用が当社の故意もしくは過失により生じた場合には、この限りではありません。

第8条（本サービスの停止）

当社は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当した場合は、利用者に事前に通知することなく利用者による本サービスの利用及び利用者の登録情報による本サービスの利用を停止することができます。この場合、利用者に損害が生じたとしても当社は一切その責任を負いません。

- (1) 利用者が本カード会員でなくなった場合
- (2) 利用者が本アプリの連携手続または利用者認証手続その他の手続において虚偽の申告をした場合
- (3) 利用者による利用者認証手続が正常に行われなかった場合
- (4) 利用者が本規約等、カード規約等、ポイント規約等又はアプリ規約等の規定（義務条項のみならず、禁止条項及び表明確約条項等を含む。）のいずれかに違反した場合又は違反したおそれのある場合
- (5) 利用者が当社に対する支払債務の履行を怠った場合
- (6) 利用者以外の第三者が本サービスを利用しているおそれがあると当社が判断した場合

(7) 差押、破産申立、民事再生申立、取引停止処分があった場合など利用者の信用状態が著しく悪化した場合

(8) 換金目的で本サービスを利用するなど本サービスの利用状況が適当でないと当社が認めた場合

(9) 上記各号のほか、法令等の定めもしくは公序良俗に反すること又はそれらのおそれのあること

(10) その他本サービスの運営において当社が不適当と判断すること

第9条（本サービスの中断、終了および変更）

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく一時的に本サービスの全部または一部を中断、終了又は変更することができるものとします。この場合、利用者に損害が発生したとしても当社は賠償する責任を負いません。

(1) 本アプリ、サーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生またはその他の理由により本サービスの提供ができなくなった場合

(2) システム（サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む）の保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う必要が生じた場合

(3) 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合

(4) 地震、変乱、暴動、騒乱、労働争議、パンデミックその他不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合

(5) 法令またはこれに基づく措置により本サービスの提供ができなくなった場合

(6) その他、運用上または技術上の理由により、当社が必要と判断した場合

第10条（免責事項等）

1 本規約等に定めるほか、本サービスの利用に関する会員と当社との責任関係については、アプリ規約等、ポイント規約等及びカード規約等の定めが準用されるものとします。

2 本規約等は、アプリ規約等に定めた当社の所定の規約変更手続により変更することができます。

以上

附則

2021年11月制定

2023年8月改定